社会福祉協議会補助金　1億5,647 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

南砺市社会福祉協議会への補助金です。

・法人運営事業（人件費等）	6,286万円
・地区社協助成事業	139万円
・ボランティア活動助成事業	101万円
・社会福祉団体等補助金	140万円
・地域総合福祉活動推進事業	4,160万円
・ボランティアセンター設置事業	215万円
・ボランティアコーディネーター設置事業	1,263万円
・学童生徒のボランティア活動普及推進事業	107万円
・ボランティアサポーター設置事業	29万円
・広報（なんとの福祉）発行事業	24万円
・福野老人福祉センター設置事業	1,064万円
・福光老人福祉センター設置事業	660万円
・すばーく福野設置事業	113万円
・井波社会福祉センター設置事業	842万円
・井口社会福祉センター設置事業	504万円

社会福祉施設指定管理料　6,781 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

市内の社会福祉施設を指定管理者制度により運営を委託しております。民間手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設運営を行うことで利用者のサービス、利便性の向上を目指します。

・いなみ交流館ラフォーレ指定管理料（安達建設㈱）	3,770万円
・くろば温泉指定管理料（上平観光開発㈱）	809万円
・ゆ～楽指定管理料（ケービックス㈱北陸支店）	775万円
・ゆ～ゆうランド指定管理料（トナミグリーン㈱）	1,427万円

ラフォーレプール

生活保護事業　1億210 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

生活に困っている方に対して、困っておられる状況と程度に応じて健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立して生活できるよう手助けをします。

保護になった方には、生活・住宅・教育・医介護等の扶助費を支給します。

平成22年4月1日現在
保護世帯　36世帯
保護人員　45人

財源

国県支出金	7,657 万円
その他（生活保護返納金）	3 万円
市の負担額	2,550 万円

敬老会委託料　480 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者の方々の長寿を家族、地域ぐるみでお祝いし、市民の家庭愛及び高齢福祉の推進を図ることを目的として実施している「敬老会」事業の委託料です。

・平成21年度　委託先：南砺市社会福祉協議会
事業費：480万円
対象者：9,811人
（満75歳以上の方）

地域ぐるみで開催される「敬老会」の様子

在宅高齢者等生活支援事業　556 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

・外出支援サービス　９２万円
一般の公共交通機関を利用して外出することが困難な　在宅要介護高齢者や障害者の方に、移送用車両を利用して医療機関への送迎を支援します。

・緊急通報措置サービス　400万円
日常生活に支障がある高齢者の方に、２４時間通報可能な機器を貸与し、緊急時の連絡体制を整えることで、高齢者の日常生活の不安を解消し、生活の安全安心を守ります。

・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス　54万円
寝たきり高齢者等が、清潔感を保ち、快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用を支援します。

・訪問理美容サービス　10万円
理美容院へ行くことが困難な寝たきり高齢者等の家庭を理容師または美容師が訪問し、サービスを提供することで、清潔で快適な生活を送れるよう支援します。

シルバー人材センター補助金　1,075 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高年齢者の就業を通じて、高年齢者の福祉の増進に資することを目的としたシルバー人材センターに対し、高年齢者の就業機会確保のために、同センターの運営費に補助金を交付する事業です。

内訳
・シルバー人材センター運営費補助金1,070万円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費
5万円

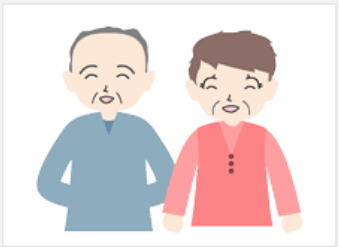

そくさいネット「ふれｉTV」福祉支援事業　200 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者世帯における日常生活上の不便性と孤独感の解消、及び健康・福祉に関する支援や緊急時等の行政情報の提供を行うことを目的として、ＴＶ電話機器等を貸与し、利用料の一部を助成する事業です。

助成の対象世帯は、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯、70歳以上の高齢者のみ世帯、重度身体障害者のみ世帯等です。

「ふれiTV」端末

高齢者入浴券助成事業　785 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

６５歳以上のひとり暮らし高齢者及び７０歳以上の高齢者のみ世帯の方に、入浴施設(市内１４施設)を利用することができる入浴助成券を交付し、心身の健康増進を図っていただく事業です。

・交付枚数…年間１０枚/人

老人クラブ補助金　1,122 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

単位老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きがい・健康づくりを推進する活動やボランティア活動等に要する経費に対し補助金を交付する事業です。

【内訳】
- 単位老人クラブ補助金　945万円
- 老人クラブ連合会(市及び各地域)　158万円
- 老人クラブ連合会特別事業(広報事業)　19万円

財源

国県支出金	748 万円
市の負担額	374 万円

高齢者ミドルステイ事業　170 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

在宅高齢者が介護者の入院や出張、住宅改修などの理由により、中期的に在宅介護が困難となった場合、三箇月を限度とした（ショートステイ期間含）宿泊を提供するものです。施設利用費の一部を市が負担します。

- 利用対象者：要介護認定を受けた高齢者の介護者
- 利用者負担：世帯の所得段階により負担額が決まります。

- 平成21年度実績　　利用人数：延べ６１人

在宅要介護高齢者福祉金支給事業　950 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

在宅の重度要介護高齢者に、経済的負担の軽減を行い要介護高齢者の福祉の増進を図るため福祉金を支給します。

- 利用対象者：　65歳以上の要介護４以上の在宅高齢者
  ※所得制限があります。
- 支給金額：　月5,000円の福祉金を年２回に分けて支給します。
  ※施設入所・長期入院の方は支給期間が変更になります。

財源

国県支出金	475 万円
市の負担額	475 万円

福祉施設への指定管理事業　2,070 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

福祉施設に指定管理者制度を導入することにより、公共サービスの継続を基本に、民間事業者等のノウハウを活用した管理手法をを取り入れ、また市民への福祉向上につなげることを目的としています。

【該当施設】
- 城端美山荘本館指定管理料　767万円
  (南砺市社会福祉協議会)
- 城端美山荘別館指定管理料　57万円
  ((社)手をつなぐとなみ野南砺作業所
  福祉作業所エルハート城端)
- 城端ふれあいはうす指定管理料　59万円
  ((社)手をつなぐとなみ野南砺作業所
  福祉作業所エルハート城端)
- 上平ことぶき館指定管理料　53万円
  (上平観光開発㈱)
- 福祉の家 福光光龍館指定管理料
  (南砺市社会福祉協議会)　1,034万円

高齢者福祉施設建設分担金事業　5,525 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

南砺市及び砺波市・小矢部市・高岡市内にある下記の介護施設等における建設・増築時に要した費用に対し、長期にわたり補助等を行う事業です。

【該当施設】
- ○南砺市
  - 特別養護老人ホーム きらら　889万円
  - 介護老人保健施設 城端うらら　477万円
  - ケアハウス 城端うらら　1,101万円
  - 介護老人保健施設 なんと　236万円
- ○砺波市
  - 特別養護老人ホーム やなぜ苑　243万円
  - 砺波市庄東デイサービスセンタ　94万円
  - 砺波市南部デイサービスセンタ　94万円
  - 社会福祉総合施設 ケアポート庄川　202万円
- ○小矢部市
  - 特別養護老人ホーム
    ほっとはうす千羽　1,214万円
  - 小矢部市総合保健福祉センター　87万円
- ○高岡市
  - 特別養護老人ホーム アルテン赤丸　888万円

包括的支援事業　6,393 万円

（担当：井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034）

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、高齢者の状態に応じた、総合相談支援や権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント等の包括的な継続的な総合支援を行います。

- 総合相談・支援
  介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療など、なんでもご相談ください。
- 権利擁護・虐待の早期発見防止
  虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や消費者被害などに対応します。
- 介護予防ケアマネジメント
  要支援や要介護状態となるおそれの高い方の、介護予防プランを作成し、自立した生活を支援します。
- 包括的・継続的ケアマネジメント
  暮らしやすい地域にするため、民生委員や医療機関、社会福祉協議会などさまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。

財源

その他(地域支援事業雑入)	6,393 万円

やすらぎ荘の改築　17億620 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

特別養護老人ホームやすらぎ荘の改築を行います。

構造　鉄筋コンクリート造り３階建て
敷地面積　約１万４千平方メートル
定員　特養100人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ20人、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ35人
平成24年6月完成予定

工事費	16億8,000万円
工事監理業務委託料	2,620万円

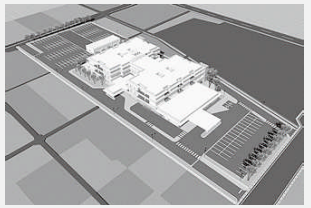

財源

国県支出金	1億8,000 万円
起債	14億4,900 万円
市の負担額	7,720 万円

予防給付事業　2,139 万円

（担当：井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034）

要支援１及び要支援２の方の、介護予防サービス計画を作成し、介護保険サービス等が提供できるよう調整し、自立に向けた在宅生活を支援します。

また介護保険サービスを受けるためには、要介護認定を受ける必要があるため、介護認定調査を行います。

年間介護予防サービス計画作成予定数

	作成件数	(うち新規件数)
委託事業所	2,500件	（ １７０件 ）
地域包括支援センター	1,850件	（ 135件 ）
計	4,350件	（ 305件 ）

年間認定調査予定件数

新規	更新	区分変更	合計
800件	2,550件	250件	3,600件

財源

その他(新予防給付費雑入など)	2,139 万円

認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業　182 万円

（担当：井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034）

認知症への正しい理解を深め、認知症になっても、本人及び家族が安心して生活できる街づくりを目指して、認知症高齢者見守り支援事業を推進します。徘徊があった場合に家族が連絡すると　２４時間３６５日、看護師や介護福祉士等の専門スタッフが対応し、情報配信先の協力団体や事業所に、すばやく情報を配信することで、迅速な捜索と安全な身柄確保ができるよう、認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤルを設置します。

①認知症高齢者の徘徊に気づいたときに徘徊 SOS 緊急ダイヤルに連絡すると、徘徊時の状況などを確認し、捜索の協力団体等へ情報を配信します。

※ダイヤルの利用には事前登録（ほっとあっと安心カード）が必要です。

②情報を受けた協力団体（警察、消防、公共機関、介護保険事業所等）は、可能な範囲で捜索に協力します。

③情報を受けて、高齢者を発見した場合は、徘徊 SOS ダイヤルおよび最寄りの警察に連絡します。

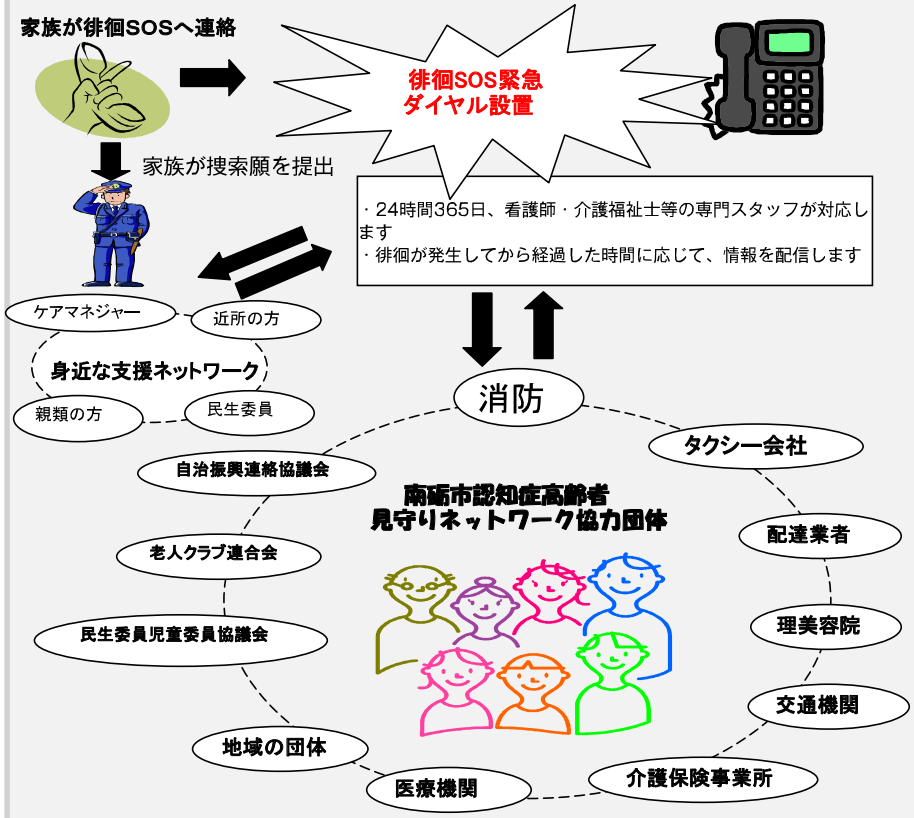

財源

その他（地域支援費雑入）　182 万円

介護予防事業　2,645 万円

（担当：井口庁舎 地域包括支援センター　問合せ先 23-2034）

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また介護を受けている状態を悪化させずに、できる限り元気でいきいきとした生活が送れるよう普段から予防に取り組むことをいいます。運動・栄養・口腔・認知症予防を中心とした介護予防事業を年間を通して実施します。

1．生活機能評価事業　1,379 万円

日常生活を維持する上に必要な心身の能力が衰えてないか、基本チェックリストや生活機能検査等により、生活機能評価を行い、要介護・要支援状態となるおそれの高い高齢者を把握します。

2．運動機能向上事業（健やか元気塾）　738 万円

基本的な動作や歩行等の運動機能低下が認められる高齢者に対して、筋力トレーニング等を通して運動習慣の定着化を図ります。

3．栄養改善事業　3万円

低栄養状態の疑いのある高齢者に対し、管理栄養士が中心となり栄養指導を行い栄養状態の改善を図ります。

4．口腔機能向上事業　１３万円

咬む力や飲み込む力などの口腔機能低下の疑いのある高齢者に対し、歯科衛生士が中心となり、適切なブラッシングや口腔体操等により、口腔機能向上を図ります。

5．脳の健康教室　253 万円

閉じこもり、認知症、うつ等の生活機能低下ありと判定された方を対象に、簡単な音読や計算、参加者同志のコミュニケーションを通して脳の活性化を図ります。

6．介護予防普及啓発事業　259 万円

高齢者に対し、高齢者サロンや高齢者学級等において、「ほっとあっとなんと体操」などで健康づくりを進めるとともに、介護予防の知識と重要性の普及啓発を図ります。

健やか元気塾

ほっとあっとなんと体操

栄養相談

お口いきいき相談

脳健康教室

財源

その他（地域支援費雑入）2,645 万円

障害者地域生活支援事業　4,866 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

市が中心となり、障害のある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、さまざまな事業を実施します。

主な事業と経費

相談支援事業	345 万円
相談に応じ、情報提供や権利擁護のための援助を行います。	
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援事業	46 万円
手話通訳や要約筆記を行う者を派遣します。	
日常生活用具給付等事業	1,275 万円
重度障害のある人等に対し、日常生活上の便宜を図るために用具を給付します。	
移動支援事業	274 万円
屋外での移動が困難な障害のある方について、外出のための支援を行います。	
地域活動支援ｾﾝﾀｰ事業	2,229 万円
創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。	
ｽﾎﾟｰﾂ、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室開催事業	75 万円
その他事業	622 万円
訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ事業、更生訓練費給付事業、日中一時支援事業、手話奉仕員養成事業、自動車運転免許取得・改造助成事業	

財源

国県支出金	2,165　万円
市の負担額	2,701　万円

障害児わくわく子育て支援事業　376 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

特別支援学校または特別支援学級の放課後や土曜日、長期休暇中に障害児の遊びや生活の場を設け集団活動や生活訓練等を行います。

財源

国県支出金	188 万円
市の負担額	188 万円

障害者支援施設建設費負担金　1,331 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

障がいのある方の入所施設等の建設費又は改修工事費の一部を関係する市町村で分担します。負担する期間は、単年度のものから複数年度に渡るものなど施設によって異なります。

・知的障害者更生施設 花椿	498 万円
・知的障害者更生施設 渓明園	318 万円
・セーナー苑 はるかぜの丘	13 万円
・セーナー苑 ほほえみの丘	15 万円
・セーナー苑 わかくさの丘	14 万円
・セーナー苑 やまびこの丘	10 万円
・セーナー苑 のぞみの丘	5 万円
・マーシ園 木の香	327 万円
・マーシ園 八乙女	131 万円

重度障害者住宅改善費補助事業　270 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

在宅の重度障害者の方が今お住まいの住宅について、その障害に適応するよう、または介護者の介護負担を軽減するために必要な工事費を補助します。

財源

国県支出金	135 万円
市の負担額	135 万円

特別障害者等手当支給事業　1,086 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方を対象に支給します。

・特別障害者手当
　月額　２６，３４０円
・障害児福祉手当
　月額　１４，３３０円

※所得制限があります。

財源

国県支出金	815 万円
市の負担額	271 万円

福祉作業所の作業風景

障害者自立支援給付事業　6億3,500 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23−2009）

障害の種別（身体、知的、精神）にかかわらず、障害のある方々がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行います。

主な事業と経費

介護給付（自宅や施設で入浴、排泄、食事などの介護を行います。）　4億4,118 万円
ホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所、施設入所（通所）など

訓練等給付（地域生活に向けた身体機能・生活能力向上、就労支援などを行います。）
グループホーム、就労支援など　1億7,726 万円

補装具給付（体の失われた部分や損なわれた機能を補うための用具を支給します。）
1,152 万円

自立支援（更生）医療　504 万円
（障害を除去、軽減して職業能力の増進、日常生活を容易にするための医療を給付します。）

財源

国県支出金	4億7,632 万円
市の負担額	1億5,868 万円

重度心身障害者等医療費助成事業　1億6,293 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23−2009）

重度心身障害者の健康維持や経済的な負担を軽減するため、保険診療として認められる医療費を助成します。

助成対象者
・１～６４歳の重度障害者
（身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａの方）
・６５歳以上の重中度障害者
（身体障害者手帳１～４級の一部、療育手帳Ａ
精神障害者福祉手帳１・２級、障害年金１・２級
のうち、後期高齢者医療加入の方）
・６５～６９歳の軽度障害者
（身体障害者手帳４～６級、療育手帳Ｂの方）

※障害程度等により、助成割合が異なります。
※世帯の合計所得額が１，０００万円未満の方に限られています。

財源

国県支出金	6,900 万円
市の負担額	9,393 万円

相談員設置費　543 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

子育てに関することや女性に関することなどさまざまな問題や心配事に応じるため、相談員を設置しています。ひとりで悩まないで気軽にご相談ください。
秘密は守りますのでご安心ください。

・受付日・時間
月曜日～金曜日　9:00～16:00
※事前に電話等で連絡願います。

・相談窓口
0763-23-2026
南砺市民生部
子育て支援室　女性・こども相談室
・関係機関
高岡児童相談所　0766-21-2124
富山県女性相談センター　076-465-6722
児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000

財源

国県支出金	260 万円
市の負担額	283 万円

児童遊具整備補助金の交付　20 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

自治会等が、児童の遊び場の確保のため児童遊具を新しく設置したり、修繕をする場合に事業費の一部を補助します。

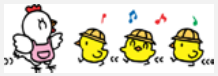

○補助の要件
・面積がおおむね１５０㎡以上の児童遊園的な広場
・自治会等が傷害保険に加入し、管理していること

○補助率・限度額
・補助率　事業費の１／２以内
（千円未満切捨）
・限度額
設置　15万円
修繕　5万円

○その他
補助は１広場につき年度１回に限る。

出生祝い金　1,172 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

お子様の誕生を祝い健やかな成長を願う意味で、お子様が出生された場合、出生祝い金をお贈りしています。

・対象になる方
お子さんを養育する父または母で、出生時に南砺市に住所があり、ともに引き続き南砺市にお住まいになる方(※転出等の場合、出生祝い金を返していただくことがあります。)

・金額（出生児１名につき）
第１子～３子…３万円
第４子…５万円
第５子以降…１０万円

・申請手続き
出生日から６０日以内に各行政センター窓口で出生祝い金支給申請書を提出してください。

・申請に必要なもの
申請される方の振込先口座がわかるもの
印鑑

チャイルドシート購入補助金の交付　85 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

乳幼児用のチャイルドシートを購入した場合、購入金額の１／３を補助します。
※購入者及び乳幼児が市内在住の場合に限る。

○補助金の額
購入金額（消費税を含まない）の１／３
（１００円未満切捨）
※限度額　５千円
※乳幼児１人につき１台に限る

○申請に必要なもの
・領収書
（チャイルドシート購入を証明できるもの）
・保証書または取扱説明書
（製品名のわかるもの）
・申請される方の振込先口座がわかるもの
・印鑑

ひとり親家庭医療費の助成　1,880 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

ひとり親家庭等に対し医療費（保険適用分）の自己負担額を助成します。

○対象者
ひとり親家庭の親と子（１８歳に達する日以降の最初の３月３１日まで）
あるいはこれに準ずる方

○所得制限
父または母、養育している方について所得制限があります。また同居の扶養義務者（親の両親・兄弟姉妹など）がいる場合はその方にも所得制限があります。毎年１０月に更新します。
※世帯分離の場合も同居とみなします。

○申請に必要なもの
・印鑑
・健康保険証（親と子のもの）
・戸籍謄本または児童扶養手当証書

財源

国県支出金	840 万円
その他(高額療養収入)	200 万円
市の負担額	840 万円

こども妊産婦医療費の助成　1億1,700 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

こども・妊産婦に係る医療費（保険適用分）の自己負担額を助成します。ただし、所得制限があります。（更新は毎年１０月）

○対象者
・こども医療　０歳～小学校６年生までのこども
・妊産婦医療　下記の病気の診断を受けた妊産婦
　妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、
　産科出血、心疾患、切迫早産

○申請に必要なもの
・印鑑
・健康保険証（こどもまたは妊産婦のもの）

○助成方法
医療機関によって、助成方法が異なりますので、ご注意ください。

財源

国県支出金	1,896 万円
その他(高額療養収入)	700 万円
市の負担額	9,104 万円

とやまっ子子育て応援券　303 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図り、子育て支援サービス等の利用を促進するため、県と市が共同で、サービス等の利用券を交付します。

○交付対象
平成２０年４月１日以降に生まれたお子さんをお持ちの家庭　※兄弟姉妹にも利用できます。

○応援券の金額
　第１子、２子…１万円分
　第３子以降…３万円分

○申請に必要なもの
・印鑑

○有効期限
誕生日から３年間

○利用できるサービス
・保育サービス…一時預かり、病後児保育　など
・保健サービス…任意の予防接種　など

財源

国県支出金	303 万円

児童扶養手当給付費　9,900 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

父母の離婚などにより、児童がひとり親家庭で養育されるようになった場合、その家庭の生活の安定と児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

・手当の額
　全部支給（月額）４１，５５０円
　一部支給（月額）４１，５４０円～９，８１０円
※児童が２人の場合は、５，０００円、３人以降は、さらに３，０００円ずつ加算されます。
※受給者本人および扶養義務者の所得額と扶養親族の数によって、支給額が決定されます。

・支給時期
　認定請求された月の翌月分から、年３回（４月、８月、１２月）それぞれの支払月の前月までの分が支払われます。

財源

国県支出金	3,300 万円
市の負担額	6,600 万円

子ども手当給付費　10億1,230 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという観点から支給される手当です。

・支給対象
　０歳から中学校修了前の子どもを養育している方

・手当の額
　子ども一人につき月額１３，０００円
（３歳未満は、７，０００円加算し２０，０００円になる見込み）

・支給時期
　年３回（６月、１０月、２月）それぞれの支払月の前月までの分が支払われます。

財源

国県支出金	9億1,159 万円
市の負担額	1億71 万円

放課後児童クラブ事業　2,273 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

保護者が仕事などで昼間留守になっている家庭の児童を対象に、授業の終了後適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを開設し、児童の健全な育成を図っています。

・開設時間等
　城端放課後児童クラブ（城端児童館内）
　井波子どもホーム（いなみ交流館ラフォーレ内）
　アルカスクラブ（福野児童センターアルカス内）
　福光中部っ子クラブ（福光中部小学校内）
　福光東部っ子クラブ（福光東部小学校内）
　　月～金曜日　13:00～18:30
　　土曜日・長期休業時　8:00～18:30
　アルカスのびのびひろば（福野小学校内）
　　月～金曜日・長期休業時　13:00～18:30
・休みの日
　日曜日・祝日・年末年始

※民間で実施していただいているクラブへの補助金も含んでいます。（202万円）

財源

国県支出金	1,280 万円
市の負担額	993 万円

児童センター・児童館管理運営費　1,700 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

子どもたちに健全な遊びを提供し、お互いに交流を深めながら健やかな体と豊かな心を育てるお手伝いをしています。

・開館時間
　城端児童館　13:00～18:00
　福野児童センター「アルカス」9:00～18:00
　福光児童館「きっずらんど」　9:00～18:00

・休みの日
　日曜日、祝日、年末年始
※ファミリーサポート事業に係る経費を含んでいます。

財源

国県支出金	242 万円
その他（行事参加負担金等）	26 万円
市の負担額	1,432 万円

保育園費　6億7,474 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23−2010）

保護者が就労などにより、日中、児童を養育できない場合、市内２７箇所の公立保育園や私立喜志麻保育園において保育をしています。
また、保護者の方の事情により市外の公立、私立保育園に保育を委託するケースもあります。

・市立保育園運営費　5億5,394万円

・３歳未満児保育業務委託（喜志麻保育園）
　1億510万円
・他市町村保育業務委託　1,570万円

財源

国県支出金	7,908 万円
その他（保護者負担金等）	1億1,487 万円
市の負担額	4億8,079 万円

地域子育て支援センター費　2,590 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

家庭で子育てをしている保護者の方を支援するため、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流の場を提供しています。

・城端さくら保育園子育て支援センター
「さくらんぼ」
・山野保育園子育て支援センター
「なかよし広場」
・福野ひまわり保育園子育て支援センター
「たんぽぽ」
・福光児童館きっずらんど子育て支援センター
「ひよこ広場」

財源

国県支出金	1,295 万円
その他(参加負担金)	1 万円
市の負担額	1,294 万円

保育園施設整備費　10億9,736 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

少子化、施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため平成21年度から福野、井波、福光地域において保育園の統合整備を進めています。

・既存保育園修繕費	350万円
・(仮称)福野西部統合保育園整備	7億2,686万円
・(仮称)井波地域統合保育園整備	2億4,230万円
・(仮称)福光南部統合保育園整備	1億2,220万円
・(仮称)福光中部統合保育園整備	13万円
・工事関係事務費等	237万円

(仮称)福野西部統合保育園完成予定図

財源

国県支出金	655 万円
起債	10億1,260 万円
市の負担額	7,821 万円

私立保育園育成費　6,683 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

私立喜志麻保育園が行っている延長保育、一時預かり、病児保育、休日保育などの特別保育事業や子育て支援センター事業について補助支援をしています。
また、平成２３年度は上記に加えて保育室など増築事業に対しても補助支援することにしています。

・特別保育補助金	2,142万円
・保育所緊急整備事業補助金	4,500万円
・保育研修事業補助金	41万円

財源

国県支出金	4,283 万円
市の負担額	2,400 万円

開園した福野ひまわり保育園の様子

保健衛生推進費　416 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

健やかで心豊かに生活するために住民参加型の健康づくりを進めております。健康寿命の延伸や生活習慣病予防の推進のため健康づくりボランティアである食生活改善推進員、ヘルスボランティア、母子保健推進員の協力を得ながらきめ細かな保健事業を展開しています。

・むし歯や歯周病などの歯科疾患の予防を目的に乳幼児から学童、妊婦、成人、高齢者まで歯と歯ぐきの健康づくりを推進します。

・適正な栄養や食生活に関する知識の理解と実践を地域へ普及啓発するための研修会を開催し、健康づくりボランティアの育成を推進します。

・健康づくりボランティアの活動に補助し、地域の健康づくりの輪を拡大するよう支援します。

主な経費

歯科保健推進事業費	232 万円
食生活改善推進事業費	50 万円
健康づくりボランティア補助金	75 万円
各種負担金等	59 万円

自殺予防対策事業　89 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

自殺者の予防対策として、社会全体で自殺を止める機運を高めるため、うつ病や自殺の危険因子について理解を深める人材育成事業を行っています。
また広く市民の方への心の健康づくりや支えあう地域づくりの啓発普及事業などを行っています。

・保健センターでの精神科医師・臨床心理士・精神保健福祉士による心の健康相談日を月1回開設
・地域のボランティアの方へうつ病の理解や自殺の危険因子に理解を深める研修会の開催
・自殺予防市民フォーラムの開催・住民健診等で心の健康づくりやメンタルチェックシートの配布
・心の相談　連絡カードの配置

主な経費

対面型相談支援事業	12 万円
人材育成事業	10 万円
啓発普及事業	57 万円
強化モデル事業	10 万円

財源

国県支出金	89 万円

予防接種　1億1,067 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

予防接種法に基づいて、乳幼児や高齢者の感染症を予防するため、予防接種を実施しています。

○乳幼児予防接種委託料	5,844 万円
○高齢者インフルエンザ予防接種委託料	4,938 万円
○事務費（郵便料、印刷代等）	285 万円

・接種費用
乳幼児予防接種費用は全額公費負担します。
高齢者インフルエンザ予防接種（個人負担金1,000円）
・接種場所　市指定医療機関
（ポリオのみ、保健センター等で集団接種）
・持参するもの　予診票(接種券)、母子健康手帳

財源

その他(個人負担金)	1,371 万円
市の負担額	9,696 万円

ヒブ・肺炎球菌予防接種　3,658 万円

（担当：健康課　福光保健センター　問合せ先　52-1767）

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助により、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するために生後2ヵ月から5歳未満を対象にヒブ・小児用肺炎球菌予防接種を行います。

○ヒブ予防接種委託料	1,413 万円
○肺炎球菌予防接種委託料	2,205 万円
○事務費（郵便料、印刷代等）	40 万円

・接種場所　市指定医療機関
・持参するもの　予診票(接種券),母子健康手帳

財源

国県支出金	1,769 万円
市の負担額	1,889 万円